

鹿児島県公報
令和7年12月19日(金) 第679号
一般競争入札公告(管財課扱い)分

入札説明書

<入札事項名>

鹿児島県有施設その3(38施設)で使用する電気

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県出納局管財課

電話番号 099-286-3800

入札説明書

鹿児島県有施設その3（38施設）で使用する電気の購入に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 入札公告日 令和7年12月19日（金）
- 2 入札執行者 鹿児島県知事 塩田 康一
- 3 契約担当課 鹿児島県出納局管財課
住 所 〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
電話番号 099-286-3800
FAX番号 099-286-5641
- 4 入札に付する事項
 - (1) 件名 鹿児島県有施設その3（38施設）で使用する電気
(別紙「対象施設一覧表」のとおり)
 - (2) 内容 「各施設の仕様書」のとおり
- 5 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
 - (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 6 入札参加資格の確認に関する事項
上記5の資格を有することを確認するため、入札参加資格確認申請書及び確認資料並びに110円切手を貼付した返信用封筒（定型長3）を提出すること。
 - (1) 受付期間 令和7年12月19日（金）から令和8年1月23日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
 - (2) 受付場所 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
住 所 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
電話番号 099-286-3798
FAX番号 099-286-5641
 - (3) 確認する資料
 - ア 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱に基づく入札参加資格審査の結果通知書
 - イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であることを証する書類
 - ウ 供給開始日から送電をすることが可能である者であることを証する書類
(詳細については、「資格に係る詳細事項」のとおり)
 - エ 別紙1に掲げる電力の調達に係る環境配慮における評価報告書
(評価基準は、別紙2のとおり)

(4) 入札参加資格確認申請書に係る結果通知は、令和8年1月30日（金）までに入札参加資格確認通知書により通知する。

7 入札説明会

入札説明会は行わない。

8 入札説明書等に対する質疑応答及び閲覧

入札説明書等に対する質問は、文書により次の受付場所に持参し、または郵送により行うものとする。

また、質問に対する回答書については、閲覧及び鹿児島県ホームページ掲載により行うものとする。

(1) 質問書受付場所 前記3に同じ

(2) 質問書受付期限 令和8年1月13日（火）午後5時まで

(3) 回答書閲覧場所 前記3に同じ

(4) 回答書閲覧期間 令和8年1月19日（月）から令和8年1月30日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

9 入札書の記載

(1) 見積金額は、各施設の契約電力に係る基本料金、使用電力量に係る使用電力料金及び調整料金（各割引等）の総額とする。

見積金額の110分の100に相当する金額を参考総価比較額とする。

なお、「電気料金総価内訳書」（様式1）にその積算内訳として、契約電力に係わる基本料金、使用電力量に係る使用電力量料金及びその他割引料金等の各契約希望単価

（課税事業者にあっては消費税及び地方消費税を含むものとする。）を乗じて計算した金額を記載すること。

電気料金総価内訳書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、少数点以下4位未満の端数を切り捨てるものとする。

ただし、入札書に記載する金額は、参考総価比較額とする。

また、力率調整については、基本料金に含めるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

10 入札

入札に参加する者は、入札書を直接持参又は郵便若しくは信書便（配達を証明することができる郵便又は信書便とし、提出期限内に必着とする。）により、次のとおり提出すること。

(1) 入札書の提出期限 令和8年2月6日（金）正午まで

(2) 入札書の提出場所 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

(3) 入札書は、直接提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）及び「令和8年2月9日開封〔鹿児島県有施設その3（38施設）で使用する電気〕の入札書在中」と朱書きし、郵便又は信書便による入札の場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には「令和8年2月9日開封〔鹿児島県有施設その3（38施設）で使用する電気〕の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(4) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を提出しなければならない。

(5) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引替え、又は撤回をすることができない。

(6) 入札者又はその代理人が、相連合し又は不穏の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

11 最低制限価格
設定しない。

12 入札保証金
免除する。

13 契約保証金
免除する。

14 開札

(1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(2) 開札日時及び場所

日時 令和8年2月9日(月) 午前11時00分から
場所 鹿児島県庁(行政庁舎1階)管財課入札室

15 入札の無効

次の(1)から(7)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格となる入札金額をもって申し込みをしたもの落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ちあわない者、又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじをひかせるものとする。
- (3) 契約は、電気料金総価内訳書に記載されている基本料金の単価、使用電力量料金の単価及び割引料金の単価等の金額で行うものとする。

17 落札者がいる場合の処置

開札をした場合において落札者がいるときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札をすることができる。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、郵便又は信書便入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

18 支払条件

- (1) 落札者は、各施設の需要地を管轄する一般送配電事業者が、毎月末日の 24 時に計量器に記録された値を読みとり、計量した使用電力量（前月の計量から当月の計量までの使用電力量をいう。）を受領し、その値を県（各施設）に通知するものとする。
- (2) 県（各施設）の検収後、落札者の定める任意の様式による請求書により、電気料金の支払いを県（各施設）に請求するものとする。
- (3) 県（各施設）は、(2)の請求があったときは、請求書を受理した日から起算して 30 日以内に支払わなければならないものとする。

19 契約書作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して 5 日以内に契約の案を提出しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約の案を提出しないときは、その落札は効力を失う。

20 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

21 その他

- (1) 入札参加者は、契約書及び仕様書を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (2) 契約書、仕様書は次の機関で配布するものとする。また、30 分毎の使用電力量（kwh）については、希望者にデータを配布するものとする。
前記 3 に同じ
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (4) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (5) この入札に係る契約は、令和 8 年 4 月 1 日（水）に確定する。
- (6) その他詳細不明な点については、鹿児島県出納局管財課に照会すること。

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所
商号及び名称
代表者氏名

印

令和7年12月19日付けで入札公告のありました鹿児島県有施設その3（38施設）で使用する電気の購入に係る入札参加資格について確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、下記1に掲げる資格要件にすべて該当する者であること、さらに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します

記

1 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

2 添付書類

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱に基づく入札参加資格審査の結果通知書
- (2) 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であることを証する書類
- (3) 供給開始日から送電をすることが可能である者であることを証する書類
- (4) 別紙1に掲げる電力の調達に係る環境配慮における評価報告書

管第 号
令和 年 月 日

商号又は名称
代表者名 様

鹿児島県知事 塩田 康一

入札参加資格確認審査の結果について（通知）

先に提出された入札参加資格確認申請書を審査した結果について、下記のとおり通知します。

記

1 入札件名 鹿児島県有施設その3（38施設）で使用する電気

2 判 定 合 格 • 不合格

※ 不合格の理由

なお、この確認申請をした日から入札日までの間で、当該入札の参加資格に関する事項に変更が生じた場合は、変更内容を記した変更届に、変更事項を証明できる書類を添えて、遅滞なく届け出て下さい。

入札保証金納付書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その3（38施設）で使用する電気に係る入札
保証金

現 金	
その他	証 券 名
	記号番号
	額面金額

上記のとおり納付します。

年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿
納入者 住 所

氏 名 印

入札保証金領収書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その3（38施設）で使用する電気に係る入札
保証金

現 金	
その他	証 券 名
	記号番号
	額面金額

上記のとおり領収しました。

年 月 日

出納員等 印
氏 名

取扱者 印

殿

入札保証金還付請求書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その3（38施設）で使用する電気に係る入札保証金

現 金
その他 証券名
記号番号
額面金額

上記の入札保証金の還付を請求します。

年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿
住 所

氏 名

印

上記のとおり領収しました。

年 月 日

出納員等

殿

住 所

氏 名

印

入 札 書

入札事項：鹿児島県有施設その3（38施設）で使用する電気

参考総価比較額

一金

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

氏 名

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知

印

資格に係る詳細事項

入札に参加する者に必要な資格にある「供給開始日から送電をすることが可能である者」であることを示す資料とは、概ね次のとおりです。

そうはいで

記述内容 全体的な供給開始日までの流れ（日程表）

- 詳 細
- ① 本件に係る電源の確保状況
 - ② 九州電力送配電との接続供給に係る諸手続の状況
 - ③ 給電運用に係る諸手続の状況
 - ④ 計量器関係の工事計画

※注1 上記において、既に交付を受けている書類があれば、関係書類の写しを添付すること。

※注2 九州電力株式会社及び現在本県と需給契約を締結している小売電気事業者は、上記以外の内容も認めます。

鹿児島県有施設その3 (38施設)で使用する電気

(電気料金総括内訳書)

施設名	基本料金 (力率100%)			電力使用料金					調整料金 詳細別紙③	合計金額 (基本料金)①+(電力量料金)②+(調整料金)③	備考
	契約電力kW(A)	単価円/kW(B)	基本料金(円)(A)×(B)×12月×0.85 ①	区分	使用電力量kWh	単価円／kWh	年間電力使用料金円	電力使用料年間合計(円) ②			
垂水高等学校	55										
				夏季	22,179						
				その他季	41,344						
串良商業高等学校	128										
				夏季	52,586						
				その他季	120,454						
頴娃高等学校	104										
				夏季	45,416						
				その他季	86,756						
南大隅高等学校	70										
				夏季	26,720						
				その他季	55,236						
隼人工業高等学校	168										
				夏季	82,049						
				その他季	150,864						
伊集院高等学校	211										
				夏季	97,785						
				その他季	164,110						
出水高等学校	159										
				夏季	71,299						
				その他季	154,497						
国分高等学校	167										
				夏季	87,429						
				その他季	197,067						
薩南工業高等学校	131										
				夏季	58,963						
				その他季	120,694						
霧島高等学校	100										
				夏季	46,480						
				その他季	99,026						
武岡台高等学校	239										
				夏季	135,823						
				その他季	255,082						
指宿高校	116										
				夏季	65,796						
				その他季	114,006						
県立博物館	82										
				夏季休日	15,583						
				その他季休日	27,714						
				夏季平日	27,256						
志布志高等学校	125										
				夏季	61,615						
				その他季	129,801						
大口高等学校	80										
				夏季	42,674						
				その他季	87,517						
加治木工業高等学校	238										
				夏季	117,447						
				その他季	218,408						
鹿児島聾学校	131										
				夏季	72,050						
				その他季	196,811						

南薩特別支援学校	108								
			夏季	52,476					
			その他季	124,665					
南薩少年自然の家	59		夏季休日	10,670					
			その他季休日	24,930					
			夏季平日	23,164					
			その他季平日	54,779					
鹿児島東高等学校	173								
			夏季	73,417					
			その他季	187,400					
鹿児島盲学校	172								
			夏季	97,869					
			その他季	285,249					
松陽高等学校	229								
			夏季	124,333					
			その他季	301,722					
鶴丸高等学校	254								
			夏季	171,822					
			その他季	334,546					
鹿屋工業高等学校	278								
			夏季	124,762					
			その他季	258,682					
串木野特別支援学校	258								
			夏季	125,666					
			その他季	314,546					
出水特別支援学校	173								
			夏季	88,329					
			その他季	198,133					
鹿児島特別支援学校	300								
			夏季	148,482					
			その他季	399,732					
加治木高等学校	257								
			夏季	132,392					
			その他季	227,611					
川辺高等学校	97								
			夏季	53,061					
			その他季	110,334					
川内商工高等学校	267								
			夏季	141,095					
			その他季	275,481					
川内高等学校	199								
			夏季	142,790					
			その他季	285,733					
錦江湾高等学校	184								
			夏季	97,539					
			その他季	227,302					
市来農芸高等学校 本館	64								
			夏季	31,034					
			その他季	66,943					
県立図書館	236								
			夏季休日	61,236					
			その他季休日	100,408					
			夏季平日	120,411					
川内高等学校 寄宿舎	35								
			夏季休日	8,722					
			その他季休日	18,799					
			夏季平日	16,762					
			その他季平日	35,948					

楠隼高等学校	331		夏季休日	87,673					
			その他季休日	233,581					
			夏季平日	215,103					
			その他季平日	526,425					
市来農芸高等学校 農場	100		夏季休日	36,295					
			その他季休日	93,479					
			夏季平日	86,057					
			その他季平日	208,768					
串木野高等学校	53		夏季	27,973					
			その他季	59,815					
見積金額									
参考総価比較額 (入札金額)			参考総価比較額（入札金額）=見積金額×100÷110(小数点以下切り上げ)						

R8年電力入札一覧
対象施設一覧

件名:鹿児島県有施設その3(38施設)

集計部局	施設名	契約電力	年間使用量
教育庁	垂水高等学校	55	63,523
教育庁	串良商業高等学校	128	173,040
教育庁	穎娃高等学校	104	132,172
教育庁	南大隅高等学校	70	81,956
教育庁	隼人工業高等学校	168	232,913
教育庁	伊集院高等学校	211	261,895
教育庁	出水高等学校	159	225,796
教育庁	国分高等学校	167	284,496
教育庁	薩南工業高等学校	131	179,657
教育庁	霧島高等学校	100	145,506
教育庁	武岡台高等学校	239	390,905
教育庁	指宿高校	116	179,802
教育庁	県立博物館	82	119,064
教育庁	志布志高等学校	125	191,416
教育庁	大口高等学校	80	130,191
教育庁	加治木工業高等学校	238	335,855
教育庁	鹿児島聾学校	131	268,861
教育庁	南薩特別支援学校	108	177,141
教育庁	南薩少年自然の家	59	113,543
教育庁	鹿児島東高等学校	173	260,817
教育庁	鹿児島盲学校	172	383,118
教育庁	松陽高等学校	229	426,055
教育庁	鶴丸高等学校	254	506,368
教育庁	鹿屋工業高等学校	278	383,444
教育庁	串木野特別支援学校	258	440,212
教育庁	出水特別支援学校	173	286,462
教育庁	鹿児島特別支援学校	300	548,214
教育庁	加治木高等学校	257	360,003
教育庁	川辺高等学校	97	163,395
教育庁	川内商工高等学校	267	416,576
教育庁	川内高等学校	199	428,523
教育庁	錦江湾高等学校	184	324,841
教育庁	市来農芸高等学校 本館	64	97,977
教育庁	県立図書館	236	489,878
教育庁	川内高等学校 寄宿舎	35	80,231
教育庁	楠隼高等学校	331	1,062,782
教育庁	市来農芸高等学校 農場	100	424,599
教育庁	串木野高等学校	53	87,788
鹿児島県有施設その3(38施設)			6,131 10,859,015

電力の調達に係る環境配慮における評価報告書

年　月　日

鹿児島県知事 塩田 康一 あて

住所
商号又は名称
代表者氏名

電力の調達に係る環境配慮評価基準により算定した評価点等を下記のとおり報告します。

なお、この報告書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号	添付資料
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()		開示状況がわかる書類

2 令和5年度の状況

	基本項目	自社の基準値	点数	添付資料
①	令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)			算出根拠となる書類
②	令和5年度の未利用エネルギー活用状況			算出根拠となる書類
③	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況			算出根拠となる書類

	加点項目	取組の有無	点数	添付資料
④	省エネに関する情報提供、簡易的DRの取組			通知等の写し
⑤	地域における再エネの創出・利用の取組			通知等の写し

①～⑤の合計点数	
----------	--

電力の調達に係る環境配慮評価基準

1. 条件

(1) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①令和5年度 1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめる。

要素	区分	得点
①令和5年度 1kWh 当たりの 二酸化炭素排出係数 (単位： kg-CO ₂ /kWh)	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.525 未満	40
	0.525 以上 0.550 未満	35
	0.550 以上 0.575 未満	30
	0.575 以上 0.600 未満	25
②令和5年度の未利用エネルギー 一活用状況	0.675% 以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和5年度の再生可能エネル ギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④⑤省エネに係る情報提供、簡 易的DRの取組 地域における再エネの創 出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、表「各用語の定義」を参照。

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2. 添付書類等

- 確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

表 各用語の定義

用語	定義
① 令和5年度 1kWh当たりの二 酸化炭素排出係 数	<p>「令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 令和5年度の事業者全体の調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの）</p> <ol style="list-style-type: none"> 新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、温対法に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができる。 温対法に基づき令和5年度のメニュー別排出係数が公表されてから事業者全体の排出係数が公表されるまでの間は、小売電気事業者が温対法に基づき算定した令和5年度の事業者全体の調整後排出係数を用いることができる。
② 令和5年度 の未利用エネ ルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和5年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を令和5年度の供給電力量(需要端) (kWh) で除した数値</p> <p>(算定方式)</p> $\text{令和5年度の未利用エネルギーによる活用状況(%)} = \frac{\text{令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 <p>2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した後に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 工場等の廃熱又は排圧 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）（以下「FIT法」という。）第二条第3項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 高炉ガス又は副生ガス <p>3. 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない</p> <p>4. 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>

<p>③令和5年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>化石燃料に代わる再生可能エネルギーの導入拡大の観点から、令和5年度の供給電力量に占める令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量の割合を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）(kWh)を令和5年度の供給電力量（需要端）(kWh)で除した数値。</p> <p>(算定方式)</p> $\text{令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況(%)} = \frac{\text{令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1. 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）(kWh)は、次の①から⑤の合計値とする。ただし、①から⑤は令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他人から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非FIT 非化石証書の量（送電端(kWh)） ② グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書（電力）の量(kWh) ③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh) ④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非FIT 非化石証書の量(kWh) <p>2. 再生可能エネルギーの導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備（太陽光、風力、水力(30,000kW未満。ただし、揚水発電は含まない。)、地熱及びバイオマス）による電気を対象とする。</p>
<p>④⑤省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組</p>	<p>需要家の省エネルギーの促進、電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること ・需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること ・地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること ・発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること <p>なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>

仕様書

1 件名 垂水高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
垂水市中央町14番地

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 62 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 63,523 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

垂水高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		3,760	
R5年5月		4,132	
R5年6月		5,012	
R5年7月	8,261		
R5年8月	5,693		
R5年9月	8,225		
R5年10月		4,713	
R5年11月		4,279	
R5年12月		4,759	
R6年1月		5,825	
R6年2月		4,551	
R6年3月		4,313	
合計(KWH)	22,179	41,344	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	63,523
令和5年度末 契約電力	55

予定契約電力 令和7年9月
62

仕様書

1 件名 串良商業高等学校 電力供給

2 仕様

- (1) 供給場所
鹿屋市串良町岡崎2496番地1
- (2) 用途
小・中・高等学校
- (3) 電力供給条件
- | | |
|--------------|------------|
| ア 供給電気方式 | 交流 3相 3線方式 |
| イ 標準電圧 | 6,000V |
| ウ 標準周波数 | 60Hz |
| エ 受電方式 | 一回線受電方式 |
| オ 現在の電力需給契約者 | 丸紅新電力株式会社 |

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 131 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 173,040 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

※ただし、令和8年度に改修工事を予定しており、契約電力及び予定使用電力量の増加又は減少が見込まれる。

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

串良商業高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		12,317	
R5年5月		13,277	
R5年6月		14,865	
R5年7月	19,298		
R5年8月	13,273		
R5年9月	20,015		
R5年10月		12,349	
R5年11月		12,163	
R5年12月		14,469	
R6年1月		15,298	
R6年2月		12,954	
R6年3月		12,762	
合計(KWH)	52,586	120,454	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	173,040
令和5年度末 契約電力	128

予定契約電力 令和7年9月
122

仕様書

1 件名 須々高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
南九州市須々町牧之内 2000番地

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 108 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 132,172 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

頴娃高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	その他季	
R5年4月		9,023	
R5年5月		9,293	
R5年6月		11,603	
R5年7月	16,299		
R5年8月	12,297		
R5年9月	16,820		
R5年10月		9,842	
R5年11月		8,517	
R5年12月		9,571	
R6年1月		9,967	
R6年2月		9,583	
R6年3月		9,357	
合計(KWH)	45,416	86,756	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	132,172
令和5年度末 契約電力	104

予定契約電力 令和7年9月
108

仕様書

1 件名 南大隅高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
肝属郡南大隅町根占川北413

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式 交流3相3線方式
イ 標準電圧 6,000V
ウ 標準周波数 60Hz
エ 受電方式 一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者 丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 88 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 81,956 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

南大隅高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		5,767	
R5年5月		5,909	
R5年6月		7,455	
R5年7月	9,720		
R5年8月	7,356		
R5年9月	9,644		
R5年10月		5,593	
R5年11月		5,392	
R5年12月		6,256	
R6年1月		7,000	
R6年2月		5,893	
R6年3月		5,971	
合計(KWH)	26,720	55,236	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	81,956
令和5年度末 契約電力	70

予定契約電力 令和7年9月
88

仕様書

1 件名 隼人工業高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
霧島市隼人町内山田1丁目6-20

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流3相3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 177 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 232,913 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

隼人工業高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		14,187	
R5年5月		15,010	
R5年6月		21,121	
R5年7月	27,908		
R5年8月	21,395		
R5年9月	32,746		
R5年10月		17,030	
R5年11月		15,256	
R5年12月		18,143	
R6年1月		20,107	
R6年2月		15,670	
R6年3月		14,340	
合計(KWH)	82,049	150,864	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	232,913
令和5年度末 契約電力	168

予定契約電力 令和7年9月
177

仕様書

1 件名 伊集院高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
日置市伊集院町郡1984

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 209 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 261,895 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

伊集院高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		13,988	
R5年5月		16,640	
R5年6月		23,596	
R5年7月	37,306		
R5年8月	27,359		
R5年9月	33,120		
R5年10月		16,287	
R5年11月		15,259	
R5年12月		21,274	
R6年1月		23,554	
R6年2月		18,264	
R6年3月		15,248	
合計(KWH)	97,785	164,110	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	261,895
令和5年度末 契約電力	211

予定契約電力 令和7年9月
209

仕様書

1 件名 出水高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

出水市西出水町 1700

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線 方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 159 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 225,796 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|-----------------------|---------------|---------------|
| (1) 30 分毎の使用電力量 (kWh) | (2) 電気料金 (円) | (3) 力率 (%) |
| (4) 有効電力 (kW) | (5) 契約電力 (kW) | (6) 最大電力 (kW) |

別紙1

出水高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		14,080	
R5年5月		15,013	
R5年6月		16,231	
R5年7月	25,621		
R5年8月	19,876		
R5年9月	25,802		
R5年10月		14,931	
R5年11月		13,999	
R5年12月		22,351	
R6年1月		24,040	
R6年2月		17,799	
R6年3月		16,053	
合計(KWH)	71,299	154,497	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	225,796
令和5年度末 契約電力	159

予定契約電力 令和7年9月
159

仕様書

1 件名 国分高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
霧島市国分中央二丁目 8 番 1 号

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 169 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 284,496 kWh
(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh) (2) 電気料金 (円) (3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW) (5) 契約電力 (kW) (6) 最大電力 (kW)

別紙1

国分高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		18,118	
R5年5月		22,452	
R5年6月		28,662	
R5年7月	33,925		
R5年8月	23,365		
R5年9月	30,139		
R5年10月		23,800	
R5年11月		22,003	
R5年12月		22,157	
R6年1月		22,432	
R6年2月		19,076	
R6年3月		18,367	
合計(KWH)	87,429	197,067	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	284,496
令和5年度末 契約電力	167

予定契約電力 令和7年9月
169

仕様書

1 件名 薩南工業高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
南九州市知覧町郡 5232

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 131 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 179,657 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

薩南工業高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		11,035	
R5年5月		11,697	
R5年6月		15,608	
R5年7月	21,334		
R5年8月	15,403		
R5年9月	22,226		
R5年10月		13,096	
R5年11月		11,804	
R5年12月		15,581	
R6年1月		17,163	
R6年2月		13,420	
R6年3月		11,290	
合計(KWH)	58,963	120,694	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	179,657
令和5年度末 契約電力	131

予定契約電力 令和7年9月
131

仕様書

1 件名 霧島高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
霧島市牧園町宿窪田 330-5

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式 交流 3相 3線方式
イ 標準電圧 6,000V
ウ 標準周波数 60Hz
エ 受電方式 一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者 丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 100 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 145,506 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

霧島高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		9,056	
R5年5月		8,951	
R5年6月		11,510	
R5年7月	15,786		
R5年8月	12,814		
R5年9月	17,880		
R5年10月		10,304	
R5年11月		10,132	
R5年12月		13,081	
R6年1月		14,641	
R6年2月		11,414	
R6年3月		9,937	
合計(KWH)	46,480	99,026	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	145,506
令和5年度末 契約電力	100

予定契約電力 令和7年9月
100

仕様書

1 件名 武岡台高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市小野町 3175

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 266 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 390,905 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)	(2) 電気料金(円)	(3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW)	(5) 契約電力(kW)	(6) 最大電力(kW)

別紙1

武岡台高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	その他季	
R5年4月		21,101	
R5年5月		25,425	
R5年6月		33,943	
R5年7月	47,023		
R5年8月	38,598		
R5年9月	50,202		
R5年10月		28,586	
R5年11月		24,694	
R5年12月		32,400	
R6年1月		37,588	
R6年2月		29,468	
R6年3月		21,877	
合計(KWH)	135,823	255,082	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	390,905
令和5年度末 契約電力	239

予定契約電力 令和7年9月
266

仕様書

1 件名 指宿高校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
指宿市十町 236 番地

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線方式
イ 標準電圧	6,000 V
ウ 標準周波数	60 Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 125 kW
供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 179,802 kWh
(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|-----------------------|---------------|---------------|
| (1) 30 分毎の使用電力量 (kWh) | (2) 電気料金 (円) | (3) 力率 (%) |
| (4) 有効電力 (kW) | (5) 契約電力 (kW) | (6) 最大電力 (kW) |

別紙1

指宿高校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		10,773	
R5年5月		11,467	
R5年6月		14,677	
R5年7月	24,487		
R5年8月	18,085		
R5年9月	23,224		
R5年10月		13,292	
R5年11月		11,458	
R5年12月		15,085	
R6年1月		14,469	
R6年2月		12,019	
R6年3月		10,766	
合計(KWH)	65,796	114,006	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	179,802
令和5年度末 契約電力	116

予定契約電力 令和7年9月
125

仕様書

1 件名 県立博物館 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市城山町 1番 1号

(2) 用途
博物館・資料館

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 76 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 119,064 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

県立博物館

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 夏季 休日	その他季 休日	夏季 平日	その他季 平日
R5年4月		2,444		4,563
R5年5月		3,223		4,095
R5年6月		2,085		5,727
R5年7月	5,556		8,566	
R5年8月	5,012		9,768	
R5年9月	5,015		8,922	
R5年10月		2,688		5,229
R5年11月		2,411		4,407
R5年12月		3,311		6,386
R6年1月		4,560		6,772
R6年2月		3,479		5,740
R6年3月		3,513		5,592
合計(KWH)	15,583	27,714	27,256	48,511

年間予定使用 電力量合計(KWH)	119,064
令和5年度末 契約電力	82

予定契約電力 令和7年9月
76

仕様書

1 件名 志布志高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
志布志市志布志町安楽178

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 140 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 191,416 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

志布志高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		12,295	
R5年5月		13,322	
R5年6月		17,536	
R5年7月	19,313		
R5年8月	17,893		
R5年9月	24,409		
R5年10月		13,574	
R5年11月		11,878	
R5年12月		15,928	
R6年1月		18,459	
R6年2月		14,728	
R6年3月		12,081	
合計(KWH)	61,615	129,801	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	191,416
令和5年度末 契約電力	125

予定契約電力 令和7年9月
140

仕様書

1 件名 大口高等学校 電力供給

2 仕様

- (1) 供給場所
伊佐市大口里2670
- (2) 用途
小・中・高等学校
- (3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 82 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 130,191 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

※ただし、令和8年度に改修工事を予定しており、契約電力及び予定使用電力量の増加又は減少が見込まれる。

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

大口高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		7,984	
R5年5月		8,078	
R5年6月		9,994	
R5年7月	15,323		
R5年8月	12,031		
R5年9月	15,320		
R5年10月		8,454	
R5年11月		8,186	
R5年12月		12,188	
R6年1月		12,287	
R6年2月		10,244	
R6年3月		10,102	
合計(KWH)	42,674	87,517	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	130,191
令和5年度末 契約電力	80

予定契約電力 令和7年9月
140

仕様書

1 件名 加治木工業高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
姶良市加治木町新富町131番地

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流3相3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 235 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 335,855 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

加治木工業高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		21,679	
R5年5月		24,293	
R5年6月		30,463	
R5年7月	41,819		
R5年8月	32,112		
R5年9月	43,516		
R5年10月		26,479	
R5年11月		23,179	
R5年12月		24,245	
R6年1月		24,821	
R6年2月		22,223	
R6年3月		21,026	
合計(KWH)	117,447	218,408	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	335,855
令和5年度末 契約電力	238

予定契約電力 令和7年9月
235

仕様書

1 件名 鹿児島聾学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市下伊敷1丁目52番27

(2) 用途

特別支援学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流3相3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 137 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 268,861 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)

(2) 電気料金(円)

(3) 力率(%)

(4) 有効電力(kW)

(5) 契約電力(kW)

(6) 最大電力(kW)

別紙1

鹿児島聾学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		20,154	
R5年5月		20,441	
R5年6月		25,277	
R5年7月	27,215		
R5年8月	18,100		
R5年9月	26,735		
R5年10月		20,110	
R5年11月		19,417	
R5年12月		23,034	
R6年1月		25,723	
R6年2月		22,296	
R6年3月		20,359	
合計(KWH)	72,050	196,811	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	268,861
令和5年度末 契約電力	131

予定契約電力 令和7年9月
137

仕様書

1 件名 南薩特別支援学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
南さつま市金峰町尾下326

(2) 用途
特別支援学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 124 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 177,141 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

南薩特別支援学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		11,634	
R5年5月		12,868	
R5年6月		15,351	
R5年7月	18,926		
R5年8月	13,213		
R5年9月	20,337		
R5年10月		13,620	
R5年11月		13,553	
R5年12月		14,054	
R6年1月		16,215	
R6年2月		13,974	
R6年3月		13,396	
合計(KWH)	52,476	124,665	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	177,141
令和5年度末 契約電力	108

予定契約電力 令和7年9月
124

仕様書

1 件名 南薩少年自然の家 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
南さつま市金峰町高橋 3252

(2) 用途
社会教育・研修施設

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式 交流 3 相 3 線 方式
イ 標準電圧 6,000 V
ウ 標準周波数 60 Hz
エ 受電方式 一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者 丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 63 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 113,543 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

南薩少年自然の家

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		2,445		5,372
R5年5月		3,317		6,836
R5年6月		2,035		8,112
R5年7月	4,335		7,659	
R5年8月	3,238		7,735	
R5年9月	3,097		7,770	
R5年10月		2,803		6,292
R5年11月		2,801		6,719
R5年12月		2,740		5,445
R6年1月		2,963		4,679
R6年2月		2,869		5,760
R6年3月		2,957		5,564
合計(KWH)	10,670	24,930	23,164	54,779

年間予定使用 電力量合計(KWH)	113,543
令和5年度末 契約電力	59

予定契約電力 令和7年9月
63

仕様書

1 件名 鹿児島東高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市東坂元3丁目 28-1

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 134 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 260,817 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

鹿児島東高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		18,414	
R5年5月		21,070	
R5年6月		21,059	
R5年7月	29,790		
R5年8月	17,585		
R5年9月	26,042		
R5年10月		21,260	
R5年11月		20,579	
R5年12月		22,132	
R6年1月		22,550	
R6年2月		20,445	
R6年3月		19,891	
合計(KWH)	73,417	187,400	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	260,817
令和5年度末 契約電力	173

予定契約電力 令和7年9月
134

仕様書

1 件名 鹿児島盲学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市西谷山1丁目3番3号

(2) 用途

特別支援学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 166 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 383,118 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

鹿児島盲学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		25,757	
R5年5月		26,855	
R5年6月		37,918	
R5年7月	36,200		
R5年8月	20,639		
R5年9月	41,030		
R5年10月		29,149	
R5年11月		28,054	
R5年12月		34,929	
R6年1月		39,050	
R6年2月		35,017	
R6年3月		28,520	
合計(KWH)	97,869	285,249	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	383,118
令和5年度末 契約電力	172

予定契約電力 令和7年9月
166

仕様書

1 件名 松陽高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市福山町 573

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 229 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 426,055 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

松陽高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		25,693	
R5年5月		31,598	
R5年6月		34,675	
R5年7月	43,687		
R5年8月	36,196		
R5年9月	44,450		
R5年10月		32,860	
R5年11月		32,711	
R5年12月		39,481	
R6年1月		40,667	
R6年2月		33,604	
R6年3月		30,433	
合計(KWH)	124,333	301,722	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	426,055
令和5年度末 契約電力	229

予定契約電力 令和7年9月
229

仕様書

1 件名 鶴丸高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市薬師2丁目1-1

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流3相3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 266 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 506,368 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

鶴丸高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		29,709	
R5年5月		33,553	
R5年6月		40,607	
R5年7月	62,838		
R5年8月	49,355		
R5年9月	59,629		
R5年10月		37,289	
R5年11月		30,503	
R5年12月		46,900	
R6年1月		48,565	
R6年2月		37,694	
R6年3月		29,726	
合計(KWH)	171,822	334,546	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	506,368
令和5年度末 契約電力	254

予定契約電力 令和7年9月
266

仕様書

1 件名 鹿屋工業高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿屋市川西町4490番地

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 297 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 383,444 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

鹿屋工業高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	その他季	
R5年4月		27,911	
R5年5月		26,867	
R5年6月		33,287	
R5年7月	44,968		
R5年8月	33,269		
R5年9月	46,525		
R5年10月		29,332	
R5年11月		27,823	
R5年12月		30,073	
R6年1月		31,621	
R6年2月		26,043	
R6年3月		25,725	
合計(KWH)	124,762	258,682	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	383,444
令和5年度末 契約電力	278

予定契約電力 令和7年9月
297

仕様書

1 件名 串木野特別支援学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島県いちき串木野市八房1041

(2) 用途

特別支援学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 294 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 440,212 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

串木野特別支援学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	その他季	
R5年4月		28,100	
R5年5月		31,103	
R5年6月		37,786	
R5年7月	45,304		
R5年8月	25,474		
R5年9月	54,888		
R5年10月		31,853	
R5年11月		32,567	
R5年12月		38,420	
R6年1月		44,930	
R6年2月		36,770	
R6年3月		33,017	
合計(KWH)	125,666	314,546	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	440,212
令和5年度末 契約電力	258

予定契約電力 令和7年9月
294

仕様書

1 件名 出水特別支援学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島県出水市文化町 9 6 6

(2) 用途
特別支援学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 200 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 286,462 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

別紙1

出水特別支援学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		17,168	
R5年5月		18,711	
R5年6月		26,166	
R5年7月	26,963		
R5年8月	22,220		
R5年9月	39,146		
R5年10月		32,074	
R5年11月		21,900	
R5年12月		19,583	
R6年1月		21,648	
R6年2月		21,206	
R6年3月		19,677	
合計(KWH)	88,329	198,133	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	286,462
令和5年度末 契約電力	173

予定契約電力 令和7年9月
200

仕様書

1 件名 鹿児島特別支援学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市吉野1丁目 42-1

(2) 用途

特別支援学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3相 3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 300 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 548,214 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)

(2) 電気料金(円)

(3) 力率(%)

(4) 有効電力(kW)

(5) 契約電力(kW)

(6) 最大電力(kW)

別紙1

鹿児島特別支援学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		39,636	
R5年5月		37,987	
R5年6月		46,534	
R5年7月	54,019		
R5年8月	35,404		
R5年9月	59,059		
R5年10月		38,201	
R5年11月		41,580	
R5年12月		51,577	
R6年1月		56,587	
R6年2月		48,106	
R6年3月		39,524	
合計(KWH)	148,482	399,732	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	548,214
令和5年度末 契約電力	300

予定契約電力 令和7年9月
300

仕様書

1 件名 加治木高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
姶良市加治木町仮屋町211

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 239 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 360,003 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

加治木高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		17,664	
R5年5月		20,248	
R5年6月		29,567	
R5年7月	49,019		
R5年8月	34,996		
R5年9月	48,377		
R5年10月		22,991	
R5年11月		20,018	
R5年12月		34,294	
R6年1月		35,998	
R6年2月		24,839	
R6年3月		21,992	
合計(KWH)	132,392	227,611	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	360,003
令和5年度末 契約電力	257

予定契約電力 令和7年9月
239

仕様書

1 件名 川辺高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
南九州市川辺町田部田 4150

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 97 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 163,395 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)	(2) 電気料金(円)	(3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW)	(5) 契約電力(kW)	(6) 最大電力(kW)

別紙1

川辺高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		10,727	
R5年5月		11,137	
R5年6月		12,973	
R5年7月	19,223		
R5年8月	15,268		
R5年9月	18,570		
R5年10月		11,369	
R5年11月		10,728	
R5年12月		13,636	
R6年1月		15,120	
R6年2月		12,644	
R6年3月		12,000	
合計(KWH)	53,061	110,334	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	163,395
令和5年度末 契約電力	97

予定契約電力 令和7年9月
97

仕様書

1 件名 川内商工高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
薩摩川内市平佐町 1835

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 326 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 416,576 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

川内商工高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	その他季	
R5年4月		25,616	
R5年5月		28,603	
R5年6月		40,080	
R5年7月	49,280		
R5年8月	37,702		
R5年9月	54,113		
R5年10月		31,680	
R5年11月		27,559	
R5年12月		33,278	
R6年1月		35,315	
R6年2月		27,716	
R6年3月		25,634	
合計(KWH)	141,095	275,481	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	416,576
令和5年度末 契約電力	267

予定契約電力 令和7年9月
326

仕様書

1 件名 川内高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

薩摩川内市御陵下町 6 番 3 号

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線方式
イ 標準電圧	6,000 V
ウ 標準周波数	60 Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 199 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 428,523 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|-----------------------|---------------|---------------|
| (1) 30 分毎の使用電力量 (kWh) | (2) 電気料金 (円) | (3) 力率 (%) |
| (4) 有効電力 (kW) | (5) 契約電力 (kW) | (6) 最大電力 (kW) |

別紙1

川内高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		27,132	
R5年5月		35,452	
R5年6月		41,153	
R5年7月	50,574		
R5年8月	41,706		
R5年9月	50,510		
R5年10月		33,125	
R5年11月		28,719	
R5年12月		33,264	
R6年1月		34,609	
R6年2月		28,064	
R6年3月		24,215	
合計(KWH)	142,790	285,733	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	428,523
令和5年度末 契約電力	199

予定契約電力 令和7年9月
199

仕様書

1 件名 錦江湾高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市平川町 4047

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 180 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 324,841 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

錦江湾高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	その他季	
R5年4月		21,964	
R5年5月		23,725	
R5年6月		26,846	
R5年7月	36,753		
R5年8月	27,362		
R5年9月	33,424		
R5年10月		26,411	
R5年11月		26,435	
R5年12月		27,963	
R6年1月		28,799	
R6年2月		22,586	
R6年3月		22,573	
合計(KWH)	97,539	227,302	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	324,841
令和5年度末 契約電力	184

予定契約電力 令和7年9月
180

仕様書

1 件名 市来農芸高等学校 本館 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島県いちき串木野市湊町160番地

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 72 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 97,977 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

市来農芸高等学校 本館

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			7,243	
R5年5月			7,332	
R5年6月			8,662	
R5年7月		10,457		
R5年8月		8,315		
R5年9月		12,262		
R5年10月			7,464	
R5年11月			7,082	
R5年12月			7,798	
R6年1月			8,050	
R6年2月			6,810	
R6年3月			6,502	
合計(KWH)		31,034	66,943	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	97,977
令和5年度末 契約電力	64

予定契約電力 令和7年9月
72

仕様書

1 件名 県立図書館 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市城山町 7-1

(2) 用途
図書館

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線 方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 232 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 489,878 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

県立図書館

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		8,597		17,174
R5年5月		10,836		16,365
R5年6月		9,094		27,548
R5年7月	21,042		36,005	
R5年8月	19,333		43,345	
R5年9月	20,861		41,061	
R5年10月		10,741		22,596
R5年11月		7,038		15,127
R5年12月		9,867		27,113
R6年1月		16,043		29,201
R6年2月		14,325		27,428
R6年3月		13,867		25,271
合計(KWH)	61,236	100,408	120,411	207,823

年間予定使用 電力量合計(KWH)	489,878
令和5年度末 契約電力	236

予定契約電力 令和7年9月
232

仕様書

1 件名 川内高等学校 寄宿舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
薩摩川内市御陵下町 16 番 62 号

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 35 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 80,231 kWh
(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh) (2) 電気料金 (円) (3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW) (5) 契約電力 (kW) (6) 最大電力 (kW)

別紙1

川内高等学校 寄宿舎

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		1,732		3,424
R5年5月		2,589		3,473
R5年6月		1,878		5,065
R5年7月	3,429		5,435	
R5年8月	2,267		6,032	
R5年9月	3,026		5,295	
R5年10月		1,933		3,841
R5年11月		1,992		3,778
R5年12月		2,255		4,712
R6年1月		2,619		4,930
R6年2月		2,047		3,617
R6年3月		1,754		3,108
合計(KWH)	8,722	18,799	16,762	35,948

年間予定使用 電力量合計(KWH)	80,231
令和5年度末 契約電力	35

予定契約電力 令和7年9月
35

仕様書

1 件名 楠隼高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島県肝属郡肝付町前田 5025

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線方式
イ 標準電圧	6,000 V
ウ 標準周波数	60 Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 406 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 1,062,782 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|----------------------|---------------|---------------|
| (1) 30分毎の使用電力量 (kWh) | (2) 電気料金 (円) | (3) 力率 (%) |
| (4) 有効電力 (kW) | (5) 契約電力 (kW) | (6) 最大電力 (kW) |

別紙1

楠隼高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		15,678		44,120
R5年5月		20,589		44,272
R5年6月		23,502		70,156
R5年7月	35,046		76,712	
R5年8月	15,790		54,800	
R5年9月	36,837		83,591	
R5年10月		25,503		55,493
R5年11月		25,778		53,690
R5年12月		28,074		69,029
R6年1月		33,391		74,440
R6年2月		32,787		64,111
R6年3月		28,279		51,114
合計(KWH)	87,673	233,581	215,103	526,425

年間予定使用 電力量合計(KWH)	1,062,782
令和5年度末 契約電力	331

予定契約電力 令和7年9月
406

仕様書

1 件名 市来農芸高等学校 農場 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島県いちき串木野市湊町160番地

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 100 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 424,599 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

市来農芸高等学校 農場

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		9,077		20,763
R5年5月		12,100		19,292
R5年6月		7,721		25,749
R5年7月	13,658		28,555	
R5年8月	10,698		28,247	
R5年9月	11,939		29,255	
R5年10月		8,963		22,054
R5年11月		8,862		20,707
R5年12月		9,822		25,044
R6年1月		12,453		25,582
R6年2月		12,065		25,460
R6年3月		12,416		24,117
合計(KWH)	36,295	93,479	86,057	208,768

年間予定使用 電力量合計(KWH)	424,599
令和5年度末 契約電力	100

予定契約電力 令和7年9月
100

仕様書

1 件名 串木野高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
いちき串木野市美住町65番地

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 65 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 87,788 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

串木野高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	その他季	
R5年4月		5,671	
R5年5月		6,298	
R5年6月		7,511	
R5年7月	9,665		
R5年8月	7,692		
R5年9月	10,616		
R5年10月		6,691	
R5年11月		6,172	
R5年12月		7,623	
R6年1月		7,877	
R6年2月		6,318	
R6年3月		5,654	
合計(KWH)	27,973	59,815	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	87,788
令和5年度末 契約電力	53

予定契約電力 令和7年9月
65

電気需給契約書

1 件 名 鹿児島県有施設その3（38施設）で使用する電気

2 契 約 期 間 令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで

3 契 約 単 価 別紙契約単価明細書のとおり

4 契約保証金 免除

上記の電気の需給について、鹿児島県と は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有する。

令和 年 月 日

(甲) 鹿児島県

契約担当者 鹿児島市鳴池新町10番1号

鹿児島県知事 塩田 康一 印

(乙) 住所

氏名 印

(総則)

- 第1条 鹿児島県（以下「甲」という。）及び（以下「乙」という。）は、日本国の法令を遵守し、この契約（仕様書及び関係する供給条件等を含む。以下同じ。）に従い履行しなければならない。
- 2 乙は、仕様書に基づき甲が使用する電力を需要に応じて契約書記載の契約期間（以下「契約期間」という。）中、甲に供給するものとし、甲は、乙に対価を支払うものとする。
- 3 乙は、この契約の履行に関して知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- 4 この契約に関して甲乙間で用いる言語は、日本語とする。
- 5 この契約に定める金銭の支払いに用いる通貨は、日本円とする。
- 6 この契約の履行に関して甲乙間で用いる計量単位は、仕様書に特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるところによるものとする。
- 7 この契約及び仕様書における期間の定めについては、民法（明治29年法律第89号）及び商法（明治32年法律第48号）に定めるところによるものとする。
- 8 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。
- 9 この契約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、鹿児島地方裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

(請求等及び協議の書面主義)

- 第2条 この契約に定める請求、通知、報告、申出、承諾、解除（以下「請求等」という。）は、書面により行わなければならない。ただし、債権者の管理する専用サイト等で発行する請求書も可能とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、緊急やむを得ない事情がある場合には、甲及び乙は、前項に規定する請求等を口頭で行うことができる。この場合において、甲及び乙は、既に行つた請求等を書面に記載し、これを相手方に交付するものとする。
- 3 甲及び乙は、この契約の他の条項の規定に基づき協議を行うときは、当該協議の内容を書面に記録するものとする。

(権利義務の譲渡等)

- 第3条 甲及び乙は、この契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、あらかじめ、相手方の書面による承諾を得たとき、又は中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4第1項に規定する流動資産担保保険に係る債権の譲渡を行うときはこの限りでない。

(使用電力量の増減)

- 第4条 甲の使用電力量は、予定使用電力量を上回り、又は下回ることができる。

(契約電力の変更)

- 第5条 契約電力500kW未満の施設について、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- 2 契約電力500kW以上の施設について、契約電力の変更について必要があると認めるとときは、甲乙協議して定める。この場合において、甲は、必要があると認められるときは、契約電力を変更しなければならない。
- 3 甲が前項の規定にかかわらず、契約電力の変更前に契約電力を超えて電気を使用した

場合には、超過金を支払うものとする。

(使用電力量の計量)

第6条 乙は、各施設の需要地を管轄する一般送配電事業者が毎月末日の24時（月初日の午前0時）に計量器に記録された値を読みとり、計量した使用電力量（前月の計量から当月の計量までの使用電力量をいう。）を受領し、その値を甲に通知しなければならない。

2 電力量料金の算定は、前項の使用電力量により行うものとする。

(契約単価の変更)

第7条 契約後において乙の発電事情等に変動をきたし、契約単価を改定する必要が生じたときは、甲乙協議の上これを改定することができる。

(支払)

第8条 乙は、第6条第1項の計量の通知後、当該月に係る電気料金の支払いを請求することができる。

2 前項に規定する電気料金は、別紙契約単価明細書による請求金額の算定方式によるものとする。（ただし1円未満の端数は切り捨てる。）

3 甲は、第1項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に電気料金を支払わなければならない。

4 甲の責めに帰すべき理由により、前項の規定による支払いが遅れた場合においては、乙は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、年2.5パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを甲に請求することができる。

(甲の解除権)

第9条 甲は、乙が次のいづれかに該当するときは、契約を解除することができる。

(1) 天災その他不可抗力によらないで、電力の供給をする見込みがないと認められるとき。

(2) 前号に掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反により契約の目的を達することができないと認められるとき。

(3) 第11条第1項の規定によらないで契約の解除を申し出たとき。

(4) 乙（乙が共同企業体であるときは、その構成員のいづれかの者。）が物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第2条第1項各号のいづれかに該当するとき。

2 前項の規定により契約が解除された場合においては、乙は、九州地区の旧一般電気事業者が定めた最終保障供給約款による料金単価により算出した未検収分の基本料金及び電力量料金の額から、契約単価により算出した未検収分の基本料金及び使用量料金の額を減じた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

3 甲は、前項の規定による契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害があるときは、その損害の賠償を乙に請求することができる。

第10条 甲は、契約期間の間、前条第1項の規定によるほか必要があるときは、契約を解除することができる。

2 甲は、前項の規定により契約を解除したことにより乙に損害を及ぼしたときは、その

損害を賠償しなければならない。

(乙の解除権)

第11条 乙は、甲が契約に違反し、合理的な期間内に違反を解消しないときは、契約を解除することができる。

2 乙は、前項の規定により契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を甲に請求することができる。

(解除の効果)

第12条 契約が解除された場合には、第1条第2項に規定する甲及び乙の義務は消滅する。

2 甲は、契約が解除された場合において、甲が既に電力の供給を受けている場合は、当該供給に相応する電気料金を乙に支払わなければならない。

3 前項の電気料金は、甲乙協議して定める。

(鹿児島県会計規則等の遵守)

第13条 乙は、この契約書に定めるもののほか、鹿児島県会計規則その他関係法令の定めるところに従わなければならない。

(規定以外の事項)

第14条 この契約に定めのない事項については、九州地区の旧一般電気事業者の定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

2 前項に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

3 甲及び乙は双方の了解無く、契約内容その他この契約に関する事項について第三者に公表してはならない。

契 約 単 價 明 細 書

(施設名)

基本料金	使用電力量料金		(③調整料金)
契約単価額①	契約単価額②		
	夏季	その他季	

(施設名)

基本料金	使用電力量料金		(③調整料金)	
契約単価額①	契約単価額②			
	ピーク	夏季昼間	その他季昼間	
			夜間	

(施設名)

基本料金	使用電力量料金		(③調整料金)	
契約単価額①	契約単価額②			
	夏季休日	その他季休日	夏季平日	
			その他季平日	

請求金額の算定 = [(基本料金単価額①×力率修正率×契約電力)+(使用電力量料金単価額②×使用電力量)-(調整料金③)
+(燃料費調整単価(税込み)×使用電力量)+(再エネ賦課金(税込み)×使用電力量)]